

2017



2029

第2次稲敷市総合計画
2020-2023 基本計画

資料5

第 二 次 稲 敷 市 総 合 計 画
基 本 計 画

たたき台

目次

第1編 総論

| | |
|-------------------------------|---|
| 1. 総合計画の策定にあたって | 1 |
| (1) 総合計画策定の視点 | |
| (2) 計画の位置づけと役割 | |
| (3) これまでの総合計画の課題に対応した新しい計画の策定 | |
| (4) 策定方針について | |
| (5) 計画の構成と期間について | |
| 2. 総合計画の構成 | 5 |
| 3. 稲敷市を取り巻く状況 | 6 |
| (1) 人口減少時代への対応 | |
| (2) 安心・安全な国土づくり | |
| (3) 環境問題・エネルギー問題への対応 | |
| (4) ICT・地域情報化の活用 | |
| (5) グローバル化・観光立国の推進 | |
| (6) 地方創生・地域再生への取組 | |

第3編 基本計画骨子案、稲敷市第4次行政改革大綱の概要、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1. 基本計画の構成 | 15 |
| 2. 重点プロジェクト | 16 |
| 3. 基本計画（政策別計画） | 31 |
| 第1章 すくすく子育て学びのまちづくり | |
| 第1節 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！ [子育て] | |
| 第2節 楽しく学び続ける環境をつくりましょう！ [学 び] | |
| 第2章 いきいき元気に暮らすまちづくり | |
| 第1節 穏やかに暮らせる地域をつくりましょう！ [福 祉] | |
| 第2節 市民の健康と生活の安定を支援しましょう！ [健 康] | |
| 第3章 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり | |
| 第1節 安心・安全を第一に環境をつくりましょう！ [生活安全] | |
| 第2節 豊かな地域資源を次世代に継承しましょう！ [環境保全] | |

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第4章 わいわい快適に暮らすまちづくり | |
| 第1節 住みやすいまちづくりを進めましょう！〔都市基盤〕 | |
| 第2節 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう！〔産業観光〕 | |
| 第5章 がっちり市民と行政が連携するまちづくり | |
| 第1節 手をとりあって市民協働を進めましょう！〔市民参画〕 | |
| 第2節 戦略的な都市経営を進めましょう！〔行財政〕 | |
| 4. 稲敷市第4次行政改革大綱の概要 | 36 |
| 5. まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 | 38 |

資料編

| | |
|------------------------|--|
| 1. 策定体制 | |
| 2. 策定の経緯 | |
| 3. 総合計画策定条例 | |
| 4. 諮問・答申 | |
| 5. 総合計画審議会条例 | |
| 6. 総合計画審議会委員名簿 | |
| 7. 総合計画策定委員会設置要項 | |
| 8. 総合計画策定委員会委員名簿 | |

第 1 編 総論

1. 総合計画の策定にあたって

(1) 基本計画策定の視点

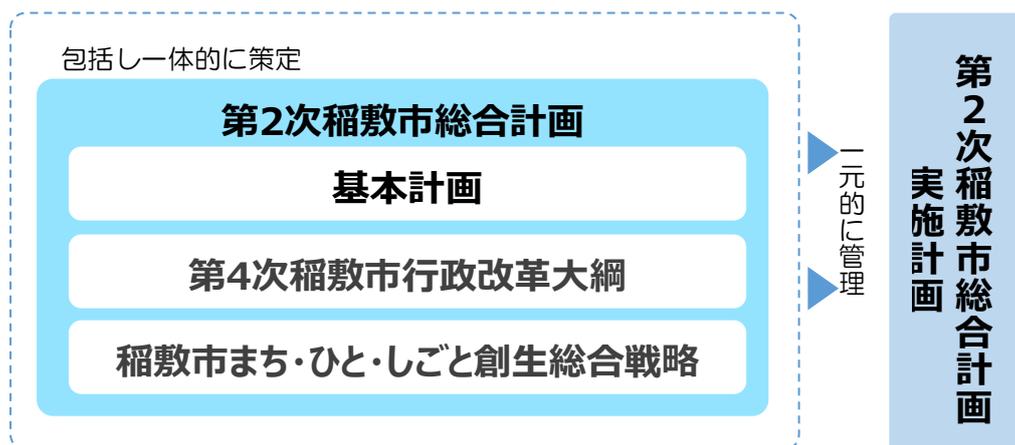
本市においては、2017年度（平成29年度）から2029年度（令和11年度）までの13年間を計画期間とする「第2次稲敷市総合計画」を策定し、地域の活力の維持・向上を図るため、様々な施策分野が総力をあげてまちづくりを展開してまいりました。

しかしながら、少子高齢化の進展や人口減少、大規模災害の発生の可能性、圏央道の開通による産業構造の変化、厳しい財政状況など、様々な課題に直面しており、的確な対応が求められています。一方で、高度化・多様化する市民ニーズに対応するためには、市民と行政が互いに手を取りあい、豊かさゆとりを実感できる地域社会を築き上げていくことが一層重要となっています。

これらのことを背景として、将来像の実現に向けたすべての施策の方針・内容を見直した基本計画の改定を実施します。今回の改定においては、市民と行政が未来にむけたビジョンを共有し、稲敷市に暮らす市民一人ひとりが幸福な暮らしを営み、ずっと住み続けたいと思えるまちであり続けられるよう、本市のまちづくりの指針として2020年度（令和2年度）を開始年度とする中期基本計画を策定します。

(2) 計画の位置づけと役割

基本計画の策定にあたっては、稲敷市全体の包括的なまちづくりを進めるにあたり、基本計画と関連する計画（稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略・第4次稲敷市行政改革大綱）を包括し一体的に策定します。



(3)これまでの総合計画の課題に対応した新しい計画の策定

これまでの総合計画は、つくらなければならない計画でしたが、地方自治法の一部改正を受けて、全国の市町村で、そのあり方を含め総合計画の“かたち”を見直す動きが広がっています。

本市においても、稲敷市第2次総合計画策を継承し、時代に対応した実効性の高い総合計画を策定するため、計画のあり方についての課題を整理します。

◆課題-1 まちづくりの目標などの共有化

これまでの総合計画は、市町村の最上位計画として策定されながらも、市政運営のすべての分野を、考え方から事業等まで網羅した非常に範囲の広い計画であることや、行政特有の言い回しなどもあり、わかりにくいという指摘が少なくありませんでした。さらに、行政内部においても、企画・政策セクションが担当してつくる計画であり、普段から市の政策（目標）や施策（目標を実現化する手法）などを意識して業務に取り組んでいる職員は多くはないと言われています。

そのため、総合計画の策定過程における市民参画や職員参画に積極的に取り組むとともに、計画内容の表現や情報量等に配慮し、シンプルでわかりやすい総合計画とし、みんなで共有される総合計画となるよう配慮することが求められます。

◆課題-2 社会情勢・地域経済変化への対応

これまでの総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造であり、それぞれが関連した一定以上のウエイト（重要度）を持った階層的な計画としてかたちづくられています。しかしながら、昨今の社会情勢や地域経済の急速な変化に伴い、喫緊の課題に対してスピード感を持った対応が求められています。

また、基本構想・基本計画・実施計画それぞれの期間についても、基本構想の10年間及び基本計画の5年間で4年に1度の市長選挙の時期と合わず、市長のマニフェストが計画に十分反映されない状況になっています。

そのため、基本構想・基本計画・実施計画それぞれの役割や位置づけとともに、その計画期間についても併せて見直すなど、情勢変化に対応できる総合計画とすることが求められます。

◆課題-3 予算編成や行政評価等の運営システムの改善・見直し

これまでの社会経済の右肩上がりの時代は終焉し、長い低迷期に突入していますが、今後のまちづくりにおいても、このような状況の中、限られたお金（予算）を優先順位の高い事業に投資すること（選択と集中）や、新たな事業を実施する場合は、既存の事業の縮小・廃止（スクラップ&ビルド）を行っていかねば、市政運営ができない時代を迎えつつあります。

したがって、今後の行財政運営においては、計画して実行するだけでなく、PDCAサイクル（計画[Plan]→実行[Do]→評価[Check]→改善[Action]）を構築するため、実施計画を土台（プラットフォーム）とした予算の計上や事務事業の見直しを推進する総合的な運営システムを構築していくことが求められています。

(4) 策定方針について

下記の策定方針に基づき、本市を取り巻く環境の変化やこれまでの総合計画の課題などを踏まえ、基本計画の改定を行います。

◆方針-1 市の最上位計画と明確に位置づけた本市の総合的かつ長期的な計画

- 1) 市の総合的な行政運営を図る最上位計画として位置づけます。
- 2) 計画範囲は、市政運営・まちづくり全般を網羅する計画とします。
- 3) 「第2次稲敷市総合計画」基本構想において示された方向性に基づき、現在、基本計画（政策別計画）によるまちづくりを進めているため、基本構想については原則として継続するものとします。

◆方針-2 新たに盛り込むべき施策の追加、現状に応じた見直し

- 1) より実効性の高い計画を目指し、新たに盛り込むべき施策の追加や現状との著しい乖離が認められる施策の見直しを行うものとします。
- 2) 基礎的調査による現状の整理、各課ヒアリングによる調査等を通して必要な整理・見直しを実行します。
- 3) 今後5年間に優先的かつ重点的に取り組む「重点プロジェクト」を設定します。

◆方針-3 策定された計画を効果的に推進していくための仕組みの活用

- 1) 第2次稲敷市総合計画策定から構築した事務事業評価と連動しながら、事業の進捗状況を把握し、実効性の高い計画策定を進めます。
- 2) 策定過程において、関係各課や職員が連携する取組を積極的に導入します。
- 3) 重点プロジェクトに積極的に取り組めるよう、計画と予算の連動性を強化します。

◆方針-4 未来にむけたビジョンを共有します

- 1) 計画期間と市長任期の時期を合わせ、市長マニフェストとの連動性を確保します。
- 2) 政策的なマニフェストの実現性を高めるとともに、社会の変化や環境の変化へ柔軟に対応し、市民ニーズを反映したきめ細やかな計画を実現させます。

(5) 計画の構成と期間について

策定方針を踏まえ、計画の構成を基本構想・基本計画（重点プロジェクト・政策別計画）・実施計画の3層で構成します。

1) 基本構想

長期的なまちづくりとして、市の向かうべき方向性を示したものです。その期間は、基本計画等の期間に合わせ、平成29年度（2017年度）から平成41年度（2029年度）までの13年とします。

2) 基本計画

基本構想で示された方向性に基づき、取り組む施策を示したものです。その期間は、市長任期と合わせることで、マニフェストとの連動性や実効性を高めるものとしします。そのため、重点プロジェクトの実効性をこれまで以上に向上させることが可能となります。

基本構想に定められた前期基本計画の計画期間は2017年度（平成29年度）から2021年度（令和3年度）としていますが、市長任期に合わせるため、今回策定する中期基本計画は2020年度（令和2年度）から2023年度（令和5年度）を計画期間とします。

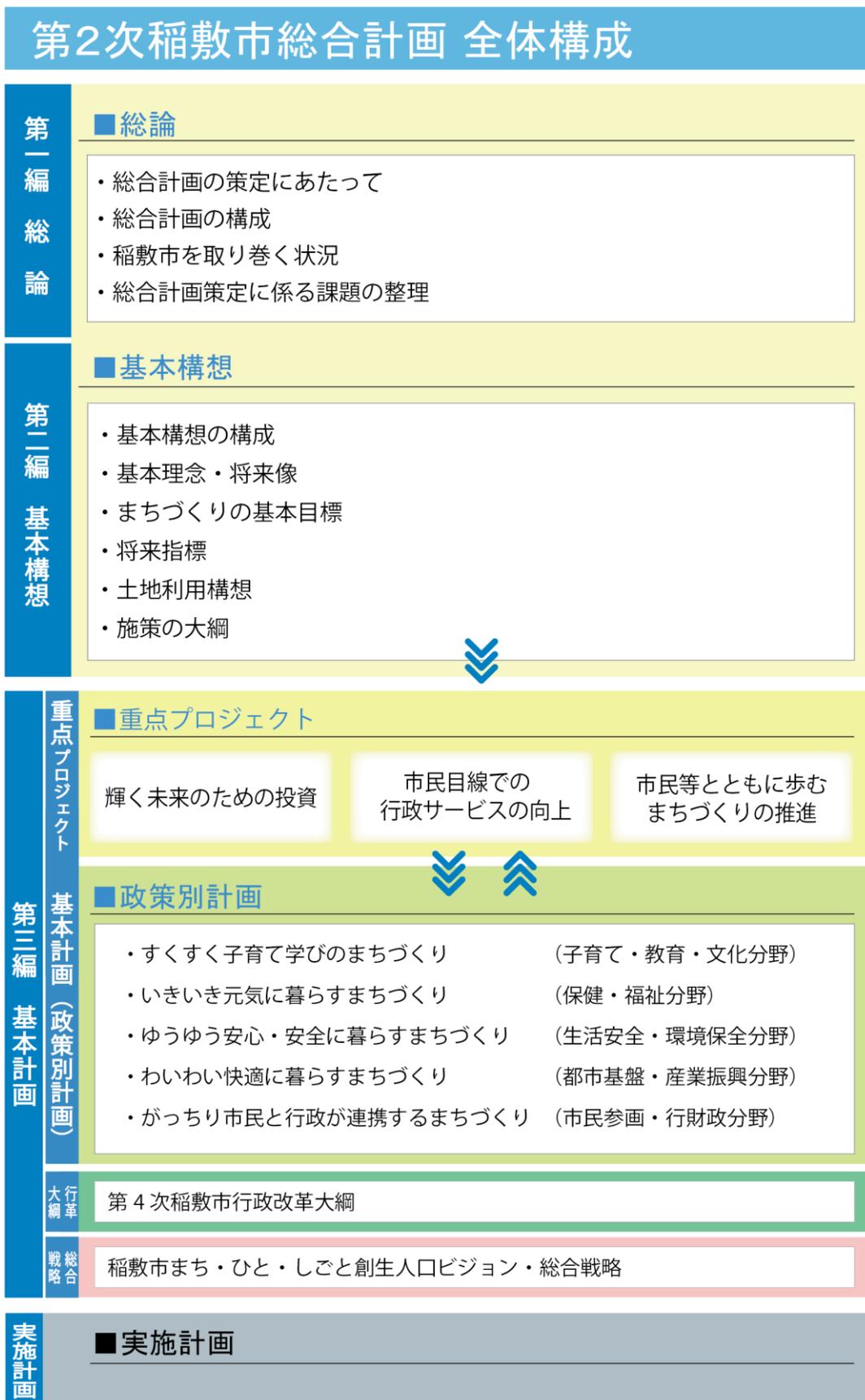
3) 実施計画

実施計画の期間も基本計画などに合わせ、毎年、適宜見直しを行います。これにより、実施計画と基本計画の連動性や実効性を高め、事務事業の進捗管理を徹底するとともに、施策の推進状況を把握できる仕組み（PDCAサイクルなど）を構築します。

◆総合計画の策定期間



2. 総合計画の構成

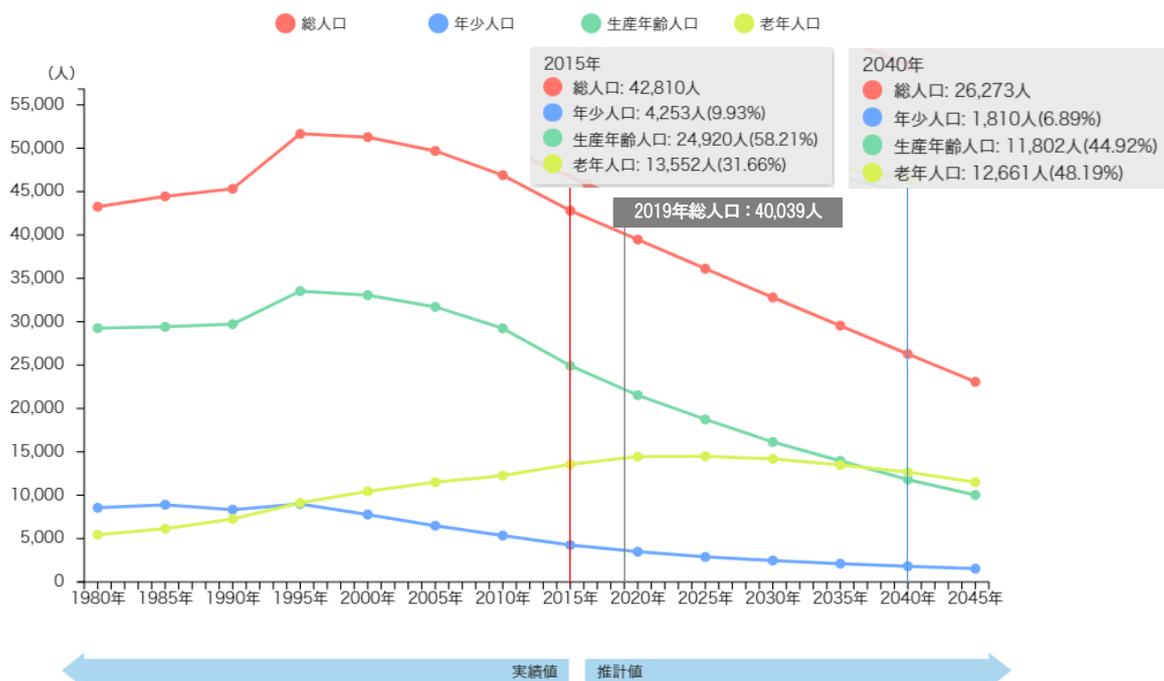


3. 稲敷市を取り巻く状況

(1) 人口減少時代への対応

- ◇我が国の人口は2065年には8,808万人になるものと推計されています。老年人口割合は約38%、生産年齢人口は約51%、年少人口は約10%になるものと推計され、少子高齢化の進行が顕著になることが予想されます。
- ◇我が国の将来推計人口は、近年の推計では人口減少の速度や高齢化の進行度合いはやや緩和しているものの、人口減少・少子高齢化については依然として深刻な状況となっています。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計平成29年推計」より）
- ◇このような状況を受け、政府は人口減少・少子高齢化については、依然として深刻な状況であり、取り組みの強化が求められるとし「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を示しています。
- ◇本市においても、同様に人口減少が進行するものと予想されます。2025年頃までは年少人口、生産年齢人口の減少と、老年人口の増加が続くと予想されます。2030年頃まで老年人口は横ばいが続くものの、2035年頃からすべての年齢区分において人口減少が加速していくことが予想されます。
- ◇稲敷市独自の人口減少対策への取り組みを計画した稲敷市の総合戦略である「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」の検証を進め、課題に対応した新たなプランの策定に取り組んでいます。

■稲敷市の人口の推移



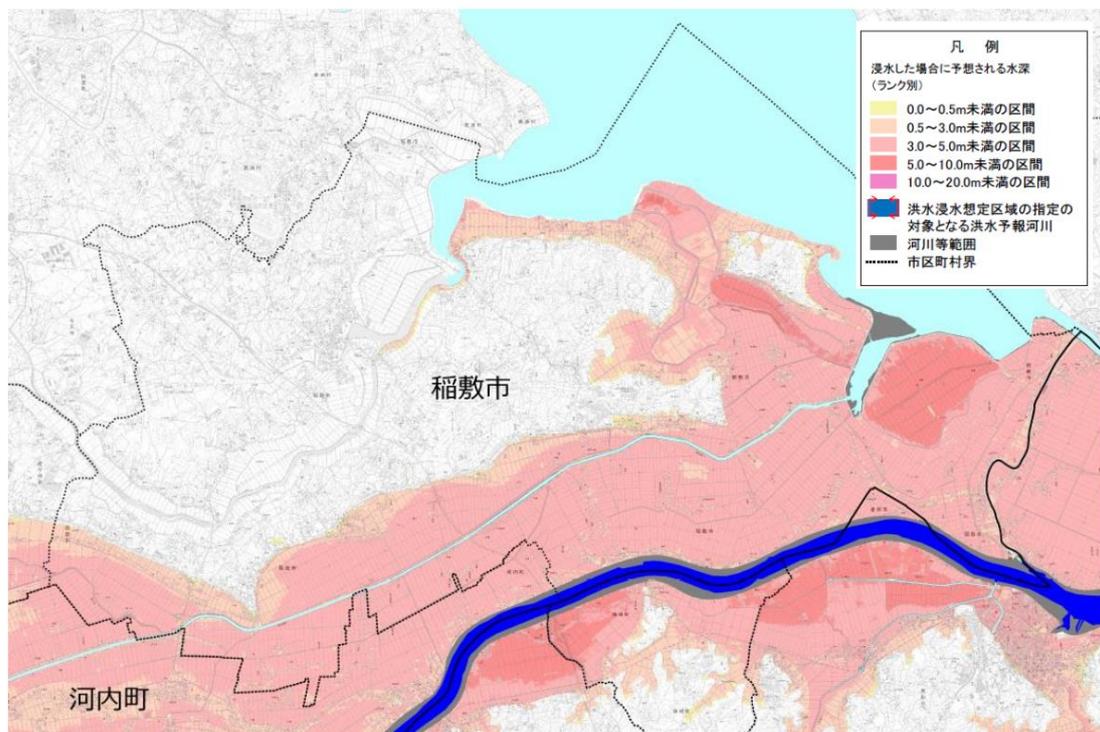
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（RESASより）

2019年7月1日時点(茨城県常住人口調査)
 総人口:40,039人
 年少人口:3,613人(9.0%)
 生産年齢人口:22,043人(55.2%)
 老年人口:14,298人(35.8%)

(2) 安心・安全な国土づくり

- ◇我が国は国土、風土の条件から、台風、大雨、大雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などの自然災害が発生しやすく、数多くの災害に見舞われてきた歴史があり、これらの災害への対策は最重要事項となっています。
- ◇記録的な規模の台風など気候変動による災害の激甚化が懸念されるとともに、首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫（30年以内の発生確率70%）などが懸念されています。
- ◇近年では西日本豪雨や北海道胆振東部地震などが起こっており、自然災害への対策が求められています。
- ◇中央道トンネル崩落事故の教訓から、高度成長期に集中整備した施設やインフラの老朽化等への対策も見据えながら、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。
- ◇国では、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態を避けられるような「強靱」な行政機能、地域社会、地域経済を作り上げていく取組として「国土強靱化基本計画」を策定しています。
- ◇本市においても、南関東地域直下型地震の想定エリア内の地域であり、河川や湖などの水に囲まれる地域であることなどから、自然災害への警戒が必要な地域であり、防災対策など災害に強い総合的なまちづくりへの取組が求められています。
- ◇災害時の被害をできる限り少なく抑えるため、日常的な災害に対する備え、近所や地域の方々と助け合う体制を整えていくことが必要です。

■利根川浸水想定区域図：想定最大規模



出典：稲敷市地域防災計画（風水害等対策計画編）平成30年6月

(3) 環境問題・エネルギー問題への対応

- ◇地球規模での環境問題は、国際的な取組の強化にもかかわらず、地球温暖化、自然破壊、生物多様性の危機など、依然として深刻な状態が続いています。
- ◇国連では、2015年9月に「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」を掲げました。この中では、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、貧困やジェンダーの問題、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められています。
- ◇また、2015年12月には「パリ協定」が採択され、全世界で地球温暖化対策に取り組むことが確認されています。
- ◇本市においても、地域経済・社会的課題の解決に資する持続可能な社会の構築を目指して、引き続き廃棄物対策やリサイクルの取組を進めていくことが重要です。

■SDGs：持続可能な世界を実現するための17のゴール



出典：外務省ホームページ JAPAN SDGs Action Platform

(5) グローバル化・観光立国の推進

- ◇我が国では、力強い経済を取り戻すための重要な成長分野として観光を位置づけ、平成18年（2006年）には観光立国推進基本法が成立しました。グローバル化の進展により国家間、都市間の競争がこれまで以上に激しくなる中、急速に成長するアジアのはじめとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域活性化、雇用機会の増大などの効果が期待されています。
- ◇これまで、戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大などにより、訪日外国人旅行者数は平成27年（2015年）に約2000万人になり訪日外国人旅行消費額は約3.5兆円に伸びています。
- ◇2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、訪日外国人旅行者数は4000万人、訪日外国人旅行消費額は8兆円を目指し、政府による国をあげての取組が進められています。
- ◇本市においても、成田空港の機能拡充に伴う産業の活性化や、霞ヶ浦や地域の自然・食などを生かした観光への取組が求められています。

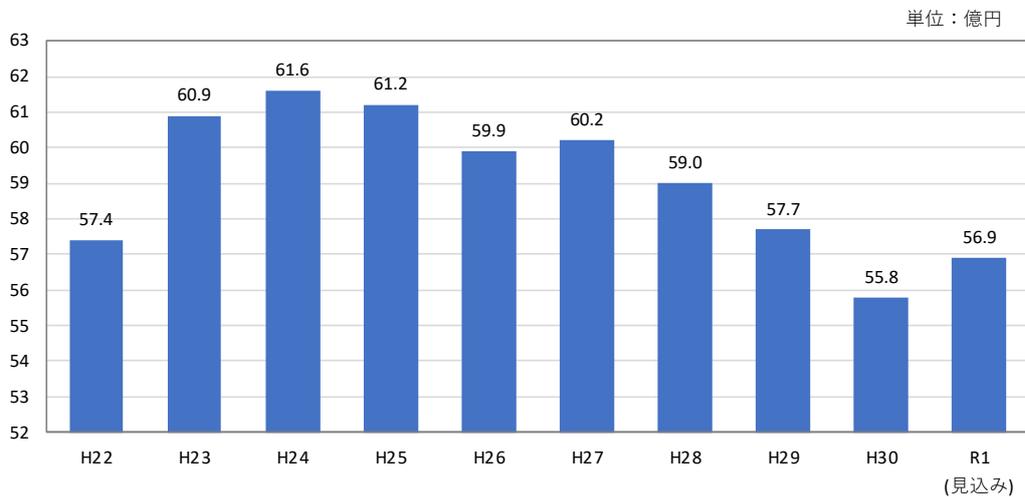
(6) 地方創生・地域再生への取組

- ◇人口減少時代の到来により、人口減少の加速化が進むとともに、東京圏に人口が一極集中し、地域格差や地方から都市部への人口流出が予想されます。
- ◇人口減少は我が国全体の経済にも影響を与えます。特に地方では、経済社会の維持が困難になることが予測されています。
- ◇本市においては、圏央道の開通による新たな企業立地の可能性が高まっており、雇用の増大に伴う人口増を受け入れる環境づくりが必要と考えられます。
- ◇また、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現を目指した取組を進めるとともに、豊かな自然資源、地域資源を活用した取組を進めていく必要があります。

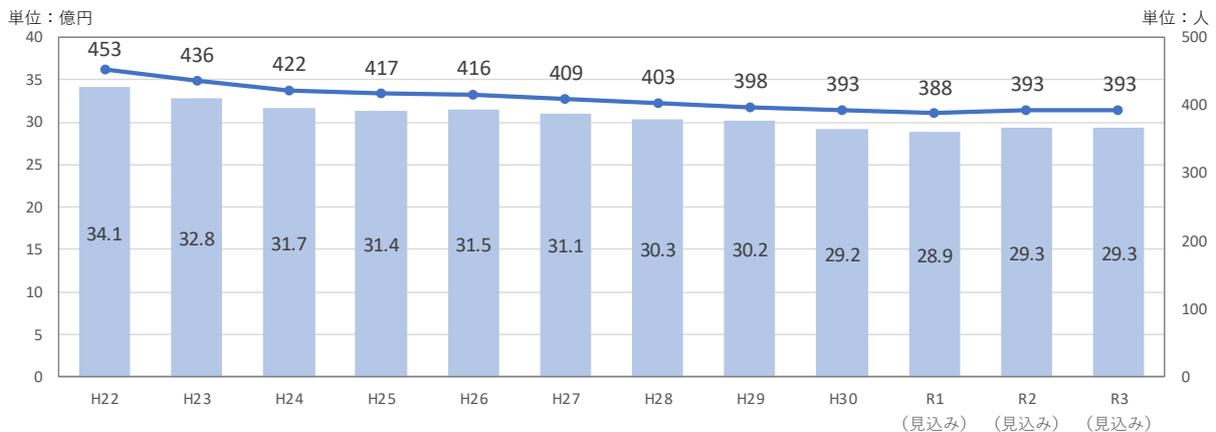
(7) 自立が求められる地方行政への取組

- ◇平成12年（2000年）に地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化や機関委任事務の廃止などを通して地方分権が進められてきました。
- ◇平成26年（2014年）からは、従来の国主導による委員会勧告方式から、地域の事情や課題に精通した地方の「発意」と「多様性」を重視し、個々の地方公共団体等から全国的な制度改正の提案を広く募る「提案募集方式」が導入されています。
- ◇本市においては、平成17年に4町村が合併し、自主・自立の自治体を目指して行政改革大綱を策定し、事務事業の見直しや組織機構の改革、職員数及び人件費の削減、財政の健全化などを着実に進めてきました。

■普通交付税の推移

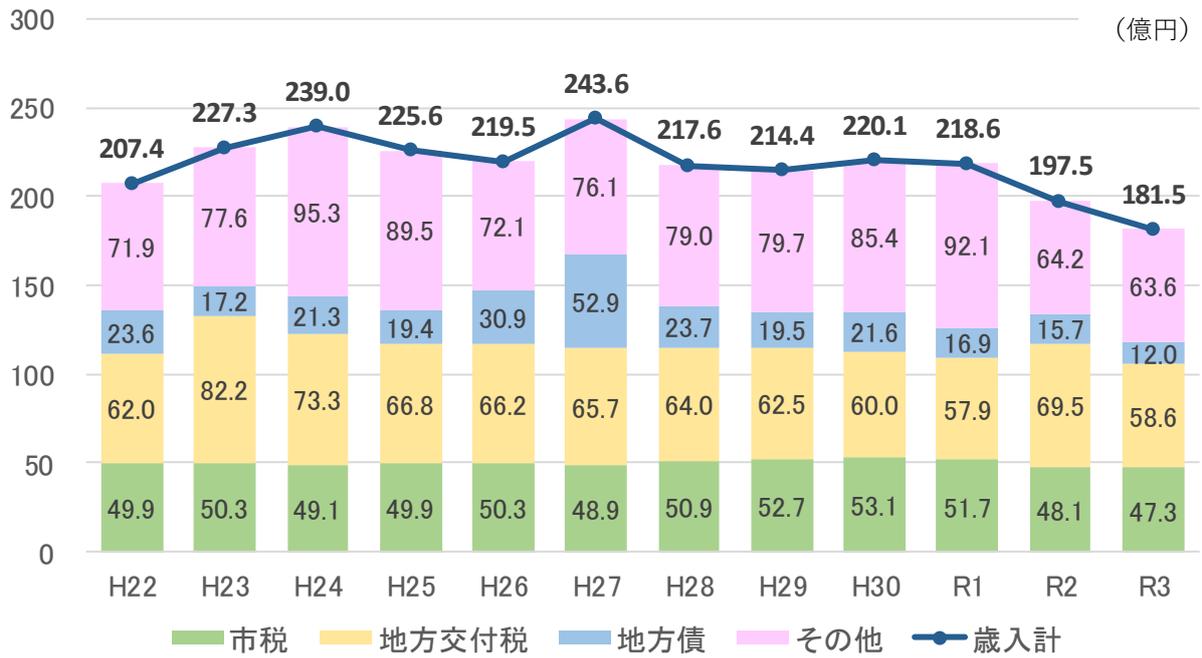


■職員数と人件費総額の推移

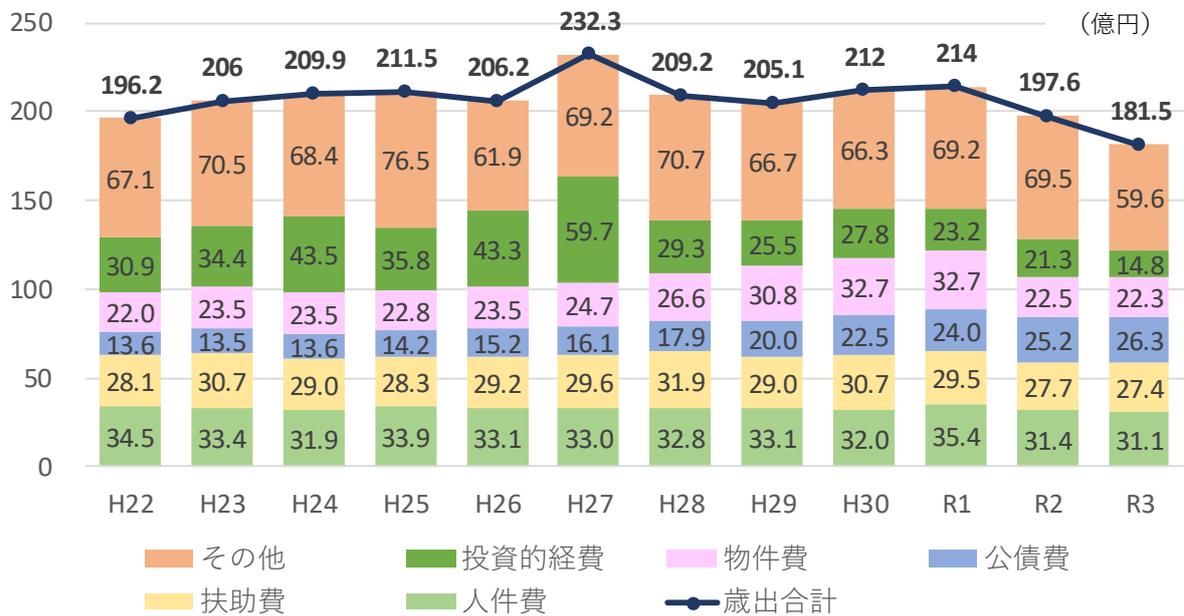


資料：稲敷市

■歳入の見通し



■歳出の見通し



資料：稲敷市

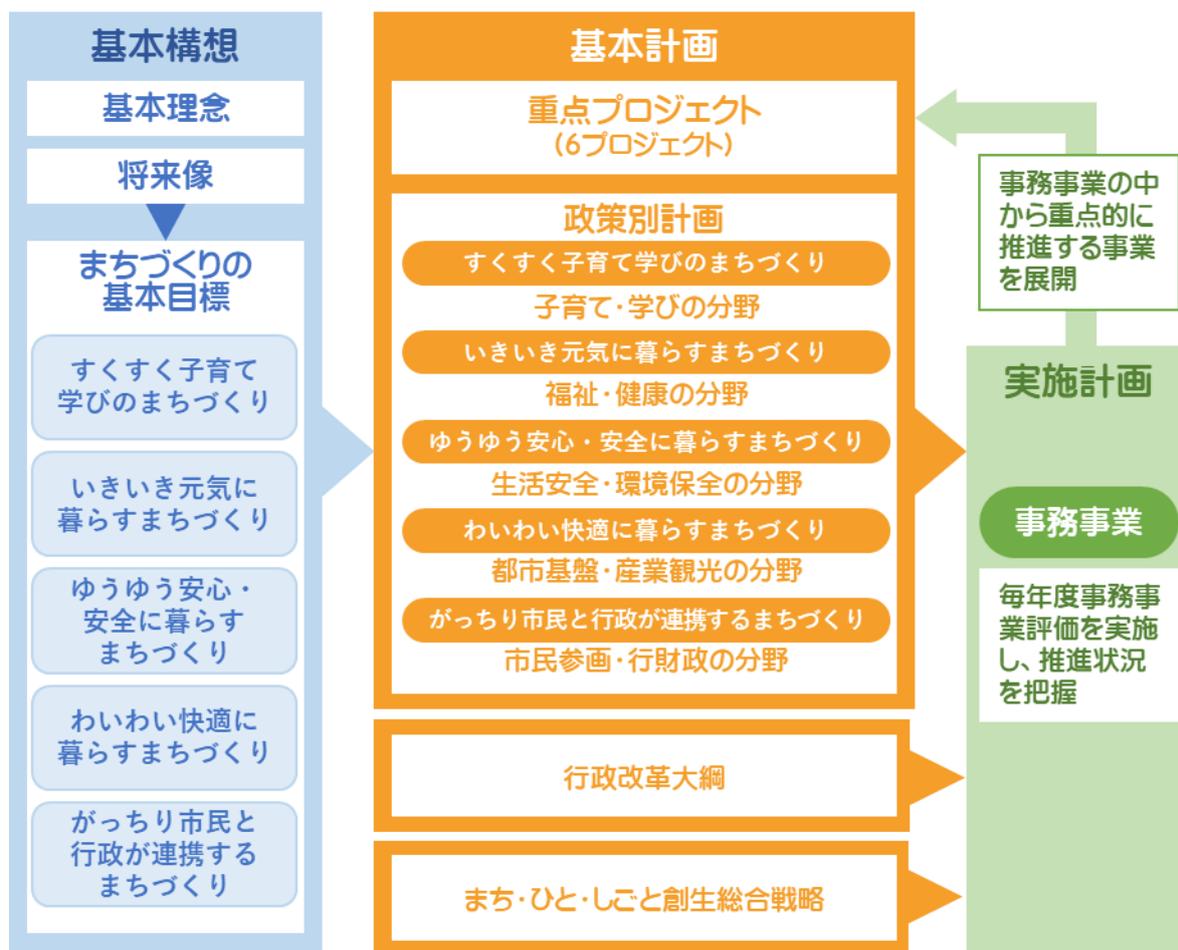
第2編 基本計画骨子案、 稲敷市第4次行政改革大綱の概要、 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 基本計画の構成
2. 重点プロジェクト
■輝く未来のための投資 (たたき台)
 - Project.1 笑顔がつながる子育て応援プロジェクト
 - Project.2 たくましく生きるいなしきっ子プロジェクト
 - Project.3 地域経済活性化プロジェクト
- 市民目線での行政サービスの向上
 - Project.4 水と緑の住みたくなっちゃうプロジェクト
 - Project.5 安心安全な地域づくりプロジェクト
- 市民等とともに歩むまちづくりの推進
 - Project.6 地域と広域の絆を生かしたまちづくりプロジェクト（仮）
3. 基本計画（政策別計画）
4. 第4次稲敷市行政改革大綱の概要
5. まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 基本計画の構成

基本計画では、基本構想で掲げる5つの「まちづくりの基本目標」に基づき、体系的に施策を整理し【政策別計画】を設定します。政策別計画の推進にあたって、横断的・重点的に対応すべき取組を、将来都市像の実現に向けた【重点プロジェクト】を設定します。

また、総合計画と一体的に作成する【行政改革大綱】、【まち・ひと・しごと創生総合戦略】については具体的内容を政策別計画として統合するとともに、それぞれの策定方針を基本計画の一部として示します。



2. 重点プロジェクト

■重点プロジェクトとは

稲敷市に住む人が幸福感や満足度の高い生活を送ることができるまちを目指した取組を進め、「みんなが住みたい素敵なまち」を実現するため、重点プロジェクトを推進します。

重点プロジェクトは、様々な施策を横断的かつ重点的・優先的に進めるために位置づけるもので、未来に向けた3つのビジョンを基本方針とし、今後4年間で積極果敢に取り組む6つのプロジェクトとして取り組むものです。

行政サービスやまちづくりの量的拡大の抑制を図りながら、質的な向上を図ることによって、新たな稲敷市を創造していく視点にたち、人口減少・少子高齢化時代の持続可能なまちづくりを進めます。



本市に住む人が幸福に暮らせる環境づくりには、地域経済の活性化は欠かせない要素の一つです。都心まで50km圏という立地を生かした新たな産業、持続可能な農業への支援は未来のための投資であり、稲敷市が活気と希望ある地域となるよう、未来に向けた産業づくりを目指します。

圏央道の県内全線開通を契機に、稲敷東IC周辺地域の開発や稲敷工業団地の整備を促進します。また、市の基幹産業である農業については、次世代に継承できる仕組みづくりを行うとともに、大規模農業化、6次産業化への取組の推進など、農業の元気化を目指します。



取り組みの方向性

取組1 圏央道のポテンシャルを生かしたまちづくり

圏央道のポテンシャルは、県内全線開通、2024年度までの全線2車線化などに伴い、ますます高まっています。圏央道稲敷東IC周辺地域、稲敷工業団地などにおいては、周辺の豊かな農地を活かしつつ、広域的な交通の利便性を活かし、官民が連携して新たな産業の集積を促進します。

また、圏央道を含む広域ネットワークを活かしながら、更なる機能強化を図る成田国際空港や港湾、都心へのアクセス向上を図るため、広域公共交通の誘致に努めます。

新・稲敷東IC周辺地域官民連携まちづくり推進事業<企業誘致推進室>

- ・圏央道稲敷東IC周辺地域を対象に、地域特性や交通アクセシビリティなどのポテンシャルを活かし、民間の資本や経営ノウハウと、行政の調整能力やまちづくりのノウハウを活かした官民連携による新たな開発事業を促進し、人口や経済など、減少していく時代における新たな官民連携の手法によるまちづくりを目指します。

拡・産業拠点地区開発推進事業<企業誘致推進室>

- ・圏央道の全線供用を契機に新たな「稲敷工業団地」の整備を促進し、若年層の雇用機会の創出を目指します。

新・航空機騒音等対策事業<環境課>

- ・成田国際空港周辺の地域振興に係る「基本プラン」「実施プラン」を策定し、成田国際空港の機能強化の効果を地域に波及させる地域づくりの実現を目指します。

・高速バス誘致推進事業<政策企画課>

- ・新たな高速バス便を誘致し、市内から成田空港、都心部へのアクセス向上を目指します。

稲敷市は県内でも有数の穀倉地帯であり、首都圏の食糧基地として大きな役割を担っています。これらの農地を次代に向けて継承していくためには、農業が直面する様々な課題に果敢に取り組んでいくことが必要です。

農地の集積・集約化や認定農業者の拡大、6次産業化の推進など儲かる農業への取組を支援するとともに、農業分野におけるSDGsの推進、次世代型農業スマート農業を促進します。

・農地中間管理事業<農政課>

- ・担い手が大規模区画で効率的な農業を行なえるよう、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進め、農用地利用の効率化・高度化を図ります。

・農業経営基盤強化促進事業<農政課>

- ・新規就農者（担い手）の新規認定を行うとともに、既存の認定農業者等への支援を実施します。

・農産物振興事業<農政課>

- ・生産団体や女性農業者団体との連携を強化するとともに、6次産業化への取組やGAP取得を推進するなど、農産物の付加価値を高め、銘柄産地化・ブランド化を目指します。

・環境保全型農業推進事業<農政課>

- ・生物多様性の保全に配慮した農業の推進、地球環境にやさしい農業（農業用廃プラスチックの適正処理や有機栽培米の作付面積の増加）など、農林水産業の分野におけるSDGsに関連した取組を推進します。

新・ICTを活用したスマート農業の導入支援<農政課>

- ・ICTやロボット、AIなどを活用した次世代型農業「スマート農業（スマートアグリ）」の積極的な導入により、農作業の省力化・農業技術の継承を図ります。

子どもは地域の宝であり、稲敷市ではこれまでも「強い賢い優しい」いなしきっ子を育む施策を実施してきました。これからも時代に対応した教育環境の充実を図り、未来を担う子ども達の育成を目指します。

幼児教育から義務教育まで教育の連携、小中一貫教育に向けた検討を進めるとともに、読書活動充実や市民プールの整備、学校給食の充実、経済的負担の軽減など子どもたちの心と体の育成に努め良好な教育環境を維持を図ります。また、ICTを活用した教育、学校安全教育、外国語教育などに取組むとともに体験学習の充実を図ります。また、教育的ニーズへの対応や家庭教育支援などの充実にも努め、時代をたくましく生きる子どもたちの成長を促します。



取り組みの方向性

取組1

豊かな心、健やかな体を育む稲敷らしい教育環境づくり

少子化の進展や市民ニーズの多様化などにより、児童生徒の課題が複雑化しており、創意工夫を生かした特色ある教育が求められています。

稲敷で育つ子どもたちが社会を生き抜く力を育むため、幼小中の連携が更に充実したものとなるよう取り組むとともに小中一貫教育の検討を進めます。また、学校図書館の充実などによる読書活動のための環境づくりや、屋内型市民プールの整備、給食センターの整備による安全でおいしい給食の提供など、子どもたちの心と体の育成を支援します。

新・[幼小中連携の充実および小中一貫教育の検討](#)＜教育学務課＞

- ・幼小中各学校や地域の実情を踏まえ、多様な教育活動を展開していくため幼小中連携の取組を推進します。
- ・義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高める小中一貫教育の実施を検討します。

・[学校（小・中学校）施設整備事業](#)＜教育学務課＞

- ・児童生徒の良好な学習環境を維持するため、「稲敷市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した小・中学校の長寿命化改修や大規模改修を進めるとともに、トイレの洋式化を推進し、安全で快適な学校施設の増加を目指します。

新・[屋内型市民プール整備事業](#)＜生涯学習課＞

- ・市内小中学校のプールの集約、市民の健康づくりなどを目的とした、市民プールの整備を検討します。
- ・幅広い世代が、プールを利用することにより、健康・体力づくりが出来るスポーツ施設を目指します。
- ・高齢者の介護予防や健康増進事業としての各種教室、講習会の開催など、一年を通して利用できる屋内型プールを活用した施策を検討します。

新・給食費一部無償化事業<給食センター>

- ・学校給食費を一部無償化し、子育て世代が抱えている経済負担の軽減を図ります。

新・新設給食センター整備事業<給食センター>

- ・アレルギー対策や衛生管理を進化させた安心安全でおいしい給食を提供するため、新たな給食センターの整備を目指します。

拡・学校図書館司書配置事業<教育学務課>

- ・継続して各小中学校の学校図書館に司書を配置し、新たなICT機器の環境整備し、市立図書館や各学校図書館との連携を図り、読書活動の活性化を図ります。

拡・図書館サービス事業<図書館>

- ・絵本や物語、調べ学習に役立つ本など魅力ある蔵書の充実を図り、乳幼児、児童・生徒の発達段階に応じたサービスや展示などを工夫し、資料提供に努め魅力ある図書館活動を目指します。また、図書館を中心に学校等と連携し、読書通帳の充実など、子ども読書環境の整備と読書の習慣づけを推進します。

拡・奨学資金貸与事業<教育学務課>

- ・経済的な理由により就学が困難な大学等に進学する生徒・学生に対して奨学資金を貸与し、有為な人材の育成を図るとともに、免除割合についてや、貸与型から給付型への制度変更について継続して研究していきます。

取組2

時代に対応した教育の推進による未来を拓く人づくり

子どもたちを取り巻く教育環境は目まぐるしく変化しています。子どもたちが自ら、未来を切り拓いていくことができるよう、時代に対応した教育を推進していくことが求められています。

ICTを活用した教育の充実や災害の激甚化に対応した防災教育の推進、グローバル化や多文化共生社会に対応した外国語教育の強化、豊かな情操を育む体験学習の充実を目指します。また、一人ひとりの教育的ニーズに対応した授業づくりや学びの場の提供、支援が必要な家庭に直接届ける家庭教育を推進します。

新・無線LAN整備事業、・タブレット端末導入事業<教育学務課>

- ・タブレット端末の導入及び無線LAN等ICT機器の整備の推進します。

新・ICT補助員配置事業<教育学務課>

- ・ICT機器を効率的に活用し、魅力ある授業が展開できるよう、ICT補助員を配置し、児童への指導技術や教職員の授業の実践力の向上を図ります。

・防災教育推進事業<教育学務課>

- ・ジュニア防災検定や避難訓練を通して、東日本大震災を経験していない子供たちが、災害をリアルなものとして捉え、真剣に向き合っていける取組を実施します。

拡・外国語指導助手（ALT）配置事業、・英語検定料等補助事業<指導室>

- ・国際教育の充実を図るため、全小中学校及び公立園に外国語指導助手を配置し、児童生徒の英語力や学習意欲の向上を図ります。
- ・学力向上につながる各種検定（英検、漢検、数検など）の導入を検討します。

拡・[家庭教育事業<生涯学習課>](#)

- ・市内幼稚園，子ども園、小・中学校の保護者に、子どもとの良好な親子関係を築くための学習機会や相談機会、情報の提供を行い、家庭教育への主体的な「学び」と「育ち」を支援します。
- ・保護者向けの学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に、家庭教育支援員が訪問支援を行い、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えています。

拡・[いなしき子ども大学事業<生涯学習課>](#)

- ・霞ヶ浦周辺の水辺環境を活用したキャンプ活動や文化、芸術、科学などに直接触れる体験的な学習、いざという時に備える水防訓練等を提供することで、創造力豊かな子どもたちの育成に努めます。

[・学校教育支援員配置事業、・特別支援教育支援員配置事業<指導室>](#)

- ・障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した教育の充実を目指します。

拡・[教育センター運営事業<指導室>](#)

- ・不登校の児童生徒のニーズに応じるため、専門性の高い職員を配置し、教育センターを軸とした支援体制を構築するとともに、地域の公共施設を活用したアウトリーチ型の支援を実施します。

子育て世帯が、稲敷市で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、幸福感や満足度の高い生活を目指すことで、人口減少・少子高齢化対策を進めます。

子育て世帯の経済的負担を軽減する支援、地域全体で子育て世代を支える環境づくり、乳幼児期の教育・保育環境の充実、母子の健康をサポートする仕組みなど、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援に取り組めます。



取り組みの方向性

取組1 子どもが健やかに生まれ・学び・育つまちづくり

少子高齢化の時代にあっては、時代を担う子どもが健やかに生まれ・学び・育つまち、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けることができるまちが求められています。

子育て世帯が希望する保育サービスを受けることができるよう、地域のニーズにあった幼児教育施設の整備充実を図ります。また、就園前の幼児から児童までを対象とした多様な保育ニーズに対応した子ども・子育て支援の充実を図ります。

新・幼児教育・保育施設環境整備事業<子ども家庭課>、児童福祉事務事業<子ども家庭課>

- ・市民、保護者のニーズを踏まえ、将来的な保育施設及び幼児教育施設あり方を一体的に検討し、各地区の状況に応じた施設の配置を行うとともに、市内4地区に認定こども園の設置を検討します。
- ・また、老朽化した市内の幼稚園や認定こども園の施設については、保護者のニーズを踏まえ、施設の配置方針に基づき、老朽化した施設の部分的な改修や大規模改修、あるいは新園舎の建設等を検討します。

子ども・子育て支援事業<子育て支援センター>

- ・就園前の子どもとその保護者に遊びの場を提供し、親同士の交流や子育てサークルを育成・支援します。

子ども・子育て支援事業<子ども家庭課>

- ・延長保育や一時保育、障がい児保育、休日（終日）保育など、親の就労実態に対応した保育サービスの拡充を図ります。
- ・待機児童解消のための受け入れ可能人数の拡大や保育士の確保を図ります。

放課後子ども教室推進事業<生涯学習課>

- ・英会話に触れる機会など、子どもたちに特色のある体験プログラムを提供できるよう検討します。
- ・放課後に、校庭や体育館等を利用して子ども達が主体的且つ安全安心して遊べる環境を提供します。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）<子ども家庭課>

- ・保護者が就労等で保育を必要とする児童を預かり、児童クラブで遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

・[ブックスタート事業<健康増進課>](#)、[新・セカンドブック事業<子育て支援センター>](#)

- ・3～4ヶ月健診時に読み聞かせを行い、家庭での絵本を介した親子の言葉かけやスキンシップの大切さを伝える。の絵本に親しむきっかけづくりとして最初の絵本（ブックスタート）をプレゼントします。
- ・1歳（2歳）の誕生日に絵本をプレゼントするセカンドブックの取組を実施します。

取組2

子どもが健やかな育ちと子育て世帯への支援の充実

妊娠期から出産期、乳幼児期を通して、子どもと母親の健康については、切れ目なくきめ細かなケアを実施していくことが必要です。

そのため、不妊治療などへの支援に努めるとともに、妊産婦や、乳幼児、就学前児童の健康や育児にかかる相談など、サポート体制の充実を図ります。

[新・子育て支援強化事業<子ども家庭課>](#)

- ・小学校入学を控えた家庭への経済的な支援のため、学用品の購入費など就学に必要な費用の補助を実施します。

[拡・妊産婦支援事業（不妊治療費助成事業）<健康増進課>](#)

- ・不妊治療などを受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
- ・「特定不妊治療（体外受精・顕微授精）費補助」「一般不妊治療（人工授精）費補助」「男性不妊治療費助成」「不育症治療費助成」などを実施します。

・[妊産婦支援事業<健康増進課>](#)

- ・産前・産後のお母さんの健康や育児についてのアドバイスなど、きめ細かなケアを実施し、安心して出産が迎えられ子育てができるようサポートを実施します。

・[乳幼児健康支援事業<健康増進課>](#)

- ・子育てに関する心配事や不安を解決できるようサポートを実施します。
- ・「赤ちゃん訪問」「乳幼児健康診査」「育児教室」「新生児聴覚検査」などを実施します。

人口減少・少子高齢化を背景に、住みやすいまちの姿も変化してきています。市民目線で求められるまちづくりを実践し、安心してくらせる魅力的な環境の整備を目指します。

子育て世帯の促進を図るため、住宅を賃貸または取得するための支援に努めるとともに、公共交通の利便性の向上を図り、利用拡大とサービス提供の維持に努めます。また、和田公園を拠点として霞ヶ浦や豊富な水辺、樹林地、広大な田園風景など、かけがえのない豊かな自然の保全・活用に努めるとともに、生活に必要な基盤施設の整備及び維持を継続し、住環境の充実を進めます。



取り組みの方向性

取組1 人口減少時代に対応したまちづくりの推進と魅力ある住環境の整備

著しく人口減少や少子高齢化が進展する中、広大な市域に点在する市街地や集落地域に鑑み、歩いて生活できる楽しい魅力的なコンパクトタウンの形成を促進する具体的な施策に取り組むとともに、子育て世帯や若者の雇用創出と連動した住環境整備を進め、潤いと憩いの感じられるまちづくりを目指します。

新・子育て世帯住宅建設事業<人口減少対策室>

- ・民間と連携し、家賃補助の枠組みを構築し、中学生までの子育て世帯を対象にした子育て世帯向け集合住宅の整備を進めます。

新・民間住宅家賃補助事業<都市計画課・人口減少対策室>

- ・新婚世帯や子育て世帯向けに、民間賃貸住宅等の家賃の一部を補助するなど、定住促進に向けた支援が実施できるよう検討します。
- ・**若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業<人口減少対策室>**
- ・若年夫婦世帯の住宅取得を支援するため、子育て、転入、三世代同居など条件により助成金を交付します。

取組2 高齢者や子どもなど市民の日常生活を支える公共交通の充実

公共交通については、市民のニーズが高いものの、利用者が伸びず費用負担が増大しているのが現状ですが、今後さらに高齢化が進み、移動手段を持たない高齢者の増加も予測され、引き続き対策を推進していくことが必要となっています。

路線バス、コミュニティバスの再編、拡充やタクシー利用等の補助の充実を図り、移動手段を持たない市民の生活支援を積極的に推進します。

新・地域公共交通対策事業（地域公共交通確保維持改善事業）＜政策企画課＞

- ・令和2年度より東地区にて江戸崎～幸田～神崎線の導入、ワゴン車交通を導入を進めます。
- ・令和3年度より桜川地区にて路線バスの再編、ワゴン車交通を導入を進めます。
- ・令和4年度以降、江戸崎・新利根地区にて路線バス・コミュニティバスの再編を検討します。

拡・公共交通利用補助事業（タクシー利用等補助事業）＜政策企画課＞

- ・自動車が利用できない市民を対象にタクシーの乗車運賃助成の拡大を検討します。
- ・路線バスの利用促進と高校生の通学費用の軽減や図るため、路線バス定期券購入補助を検討します。

取組3

質の高い都市基盤整備による快適な住環境の充実

道路・公園・下水道などの都市インフラの整備は、生活利便性や快適性の向上及び市民の生命と財産を守るために重要な取組であり、計画的に着実に推進していきことが求められています。

霞ヶ浦湖岸の好立地にある和田公園は本市の拠点的な公園であることから、滞在・交流できる賑わいのある場としての活用を図ります。

また、公共下水道や合併処理浄化槽などの生活排水対策、安全でおいしい水の供給、橋梁や幹線道路の整備により、快適な住環境の整備を図ります。

新・和田公園再整備検討事業＜都市計画課＞

- ・サイクリストに限らず、市民の憩いの場となり、活気にあふれる公園となるよう、茨城県と連携し再整備を検討するとともに、霞ヶ浦を活用した交流や滞在ができる公園としてにぎわいと活気の創出を図ります。

拡・サイクリング環境整備事業＜政策企画課＞

- ・日本一のサイクリングエリアを目指し、茨城県や沿線自治体と連携し「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の環境整備を推進するとともに、市内への周遊サイクリングコースの策定や情報発信、案内表示、市内のサイクリング拠点整備、サイクルサポートステーションの拡大やサイクリストへの案内版設置などサイクリング環境の充実を図ります。

・公共下水道整備事業＜下水道課＞

- ・全体計画の見直しを進め、区域外地域の合併処理浄化槽の普及を促進します。
- ・ストックマネジメント計画など各種計画の策定や見直しを行うとともに、地方公営企業法を適用し、健全な経営戦略を推進します。

・水道事業＜水道課＞

- ・市民に安全で安定した水の供給ができるよう、普及率の向上を図るとともに、中長期的な視点に立った経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ります。
- ・茨城県や近隣自治体と水道事業の広域化についての検討と、実現化に向けた取り組みを推進します。

・橋梁維持補修事業＜建設課＞

- ・市内にある445橋のうち15m以上の橋梁を対象にした「稲敷市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の点検・維持補修を推進します。
- ・15m未満の橋梁についても点検を行い、長寿命化計画を見直し修繕事業を推進します。

市民が安心して安全に暮らせるまちづくりは、自治体にとって最も重要な使命です。

災害時の電力供給に有効な地域エネルギーサービスの導入を検討するとともに環境施策の基本方針を策定します。防災においては、有事の際に市民自らが生命・財産を守るための行動を支援する取組など、地域防災力の向上に努めます。防犯においては、防犯カメラ・防犯システムの導入など、犯罪を未然に防ぐ犯罪抑止力の向上に努めます。また、稲敷市に暮らす高齢者が生涯にわたって生き生きと過ごすことができるよう、健康づくりの機会拡大、介護予防活動を推進します。



取り組みの方向性

取組1

市民が安心して暮らせる地域環境の整備と防災・防犯の充実

地球を取り巻く環境は温室効果ガスによる地球温暖化、災害の激甚化、エネルギー問題などの問題から、地域における自然環境など多岐にわたり、より深刻化しており、本市においてもエネルギー問題に取り組み、将来にわたって市民が安心して暮らすことのできる地域環境を守っていくことが大切です。

また、安全な暮らしを守るため、防災協定の締結、防災無線の整備、防犯カメラの設置など防災・防犯対策の充実を図ります。

新・地域エネルギーサービス導入検討事業、・環境衛生対策事業<環境課>

- かけがえのない自然を次世代に継承し、人や地球にやさしい環境のまちづくりの実現のため「稲敷市環境基本計画」を策定し、市の特徴を活かした新エネルギー政策や地域のための再生エネルギー開発、温暖効果ガス排出削減を推進します。
- 災害の激甚化により電力などのエネルギーが安定的に供給されない状況に対応するため、地域エネルギーサービスの導入を積極的に推進します

防・防災協定締結推進事業<危機管理課>

- 様々な災害を想定し、幅広い機関等と協議を進め、医療活動や緊急輸送活動、その他物資の提供等について自治体間や民間業者を含めた災害協定の締結を推進します。

防・防災行政無線整備及び維持管理事業<危機管理課>

- 災害時の情報体制を確立するため、新たな通信手段など、本市の実情にあった取組を検討します。
- アナログ式の個別受信機に代わる通信手段についても継続して検討します。

防・防犯カメラ設置事業<危機管理課>

- 市民が安全で安心な住みよいまちづくりを一層推進するため、犯罪抑止力として効果が高い防犯カメラを計画的・効果的に市内の公共施設等に設置します。

新・学校周辺防犯カメラ設置事業<教育学務課>

- ・市内の小・中学校において、不審者の侵入対策や抑止力等として、24時間監視できる防犯カメラを設置し、子ども達の安全・安心を守るため、保護者の理解を求めながら、防犯システムの導入を推進します。

取組2 高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で健康を維持しながら安全に安心して暮らせる地域づくり、都市再活性化プロジェクトであるスマートウェルネスシティが求められています。

高齢者が自立して生活できるよう、地域包括支援ケア体制の充実や高齢者の自立支援に努め、生きがいづくり、スポーツなどの健康づくりに積極的に取り組みます。また、認知症予防対策の強化を図るとともに、認知症になっても地域で生活できるよう、やさしいまちづくりに取り組みます。

・包括的支援事業<高齢福祉課>

- ・高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活や、自立した日常生活が送れるよう、地域包括ケアの体制の強化・充実を図ります。

拡・地域介護予防活動支援事業<高齢福祉課>

- ・高齢者が介護を必要としないよう、また、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、高齢者の自立を支援するとともに、シルバーリハビリ体操指導士の養成を支援して、健康体操の継続拡充による健康寿命の延伸を推進します。

・認知症施策推進事業<高齢福祉課>

- ・認知症になっても住み慣れた地域で生活し暮らし続けることができるよう、認知症施策総合戦略（新オレンジプラン）の7つの柱を推進し、認知症ケアパス、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェの普及を行い、認知症高齢者本人とその家族の支援を実施します。

・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業<高齢福祉課>

- ・高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、老人医療費の軽減を目的として、グラウンドゴルフ等各種スポーツ大会や福祉芸能大会等の実施や新しいスポーツの導入等を検討します。

拡・高齢者生活支援事業<高齢福祉課>

- ・一人暮らしの高齢者や在宅介護を受けている高齢者に対し、愛の定期便事業など各種サービスを提供するとともに、多様なニーズに対応できるよう、サービスの見直しや新規サービスを検討します。

・社会福祉協議会の支援（地域福祉活動拠点事業）<社会福祉課>

- ・稲敷市社会福祉協議会と連携し、ボランティアやNPO団体、企業など多様な主体の参画を得て、市民と企業、行政が一体となった地域福祉活動を推進します。また、地域福祉活動拠点として活用する福祉センターは機能向上を含めた老朽化の改善を検討します。

新・交通事故防止事業<危機管理課>

- ・高齢者の事故防止対策のため、ブレーキとアクセルの踏み間違えを防止する装置の購入補助などを検討します。

地域においては、本来自らの生活を営むために課題を解決していくことでコミュニティが成立してきました。行政全体で行うことが効率的なもの、広域的な展開がより経済効果をもたらすものについては、市民と行政が連携していくことで相互の信頼を高めていきます。

市民協働においては地区拠点施設を核として、市民が主体的に取り組むまちづくりを支援し、稲敷市らしい市民協働スタイルを推進します。また、まちづくりへの参画意識を高めるため、地域への愛着・郷土愛の醸成、市内外への情報発信に努めます。行政においては、限られた人的資源の中で行政サービスの質を維持していくため、AIやRPAなどの新たな技術の導入、スマート自治体への転換を目指すとともに、近隣市町村との広域連携などにより、業務の効率化を図ります。



取り組みの方向性

取組1

稲敷らしい市民協働スタイルの推進

人口減少、少子高齢化の進展により、地域の活力の低下や地域コミュニティの希薄化はより深刻化していますが、その一方でまちづくりは市民の力なしでは成り立たない局面にきており、市民協働のまちづくりのより一層の推進が求められています。

みんながつながる笑顔のまちを目指した稲敷らしい市民協働スタイルを推進するため、地域における活動の充実を図ります。また、市民協働の啓発及び活動団体などの支援、さらに活動場所の確保を目指した取組を進めます。

新・地区拠点施設における地域づくり支援事業<生涯学習課・市民協働課>

- 各地区に、地域を支援する拠点施設を位置づけ、地区担当職員を配置し、地域づくりを支援します。また、公民館の機能を活かした地域づくりを行っていきます。

拡・自主防災組織育成事業<危機管理課>

- 地域住民が、協力・連携し、災害時に「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の考えから、行政区・民生委員・消防団等の市民が災害時に協力できる体制が構築できるよう活動を支援します。

・市民協働啓発事業<市民協働課>

- まちづくりの関心を深め、協働の正しい理解とその必要性の周知を図り、まちづくりの担い手を育成します。

・市民協働推進事業<市民協働課>

- 市民、地域、市民団体や事業者等の活力を生かし、共に力を合わせるまちづくりの推進を図ります。

取組2

広域連携による行政サービスの効率化

地方自治体の行財政運営においては、ICTの進展やグローバル化をうけ、Society5.0時代の地方を実現するスマート自治体への転換が求められています。世界標準のスピードに対応したデジタル社会に向けて抜本的な見直しが必要となっているところです。

AI、RPA導入に向けて研究を行うとともに、スマート自治体に向けた調査研究を行い、市民サービスの向上を目指すとともに、マイナンバーカードの活用を図ります。また、Society5.0への取組みと併せてSDGsの理念に配慮した持続可能な行財政の構築を目指します。

新・スマート自治体に向けた調査・検討<総務課>

- ・市民サービス向上のため、総合窓口設置の検討を進めワンストップサービス化を図るとともに、AIやRPAの導入検討も進め、業務の効率化を図ります。
- ・近隣市町村等との広域連携を図るなど、業務効率化の手法を共同で検討する「(仮)スマート自治体研究会」の設置を目指します。

新・マイナンバーカードの活用研究<総務課>

- ・庁内の関係各課の連携はもとより、近隣市町村等との広域連携を図りながら、市民サービス向上のためのマイナンバーを活用した各種手続きの利便性向上等を研究します。

新・行政行革大綱の推進<総務課>

- ・行政運営のムダやムラを無くし、持続可能な行政運営を目指すため、行政改革を促進し、総合計画と一体化した実施計画に基づき進行管理を図ります。

取組3

広聴の充実・シティプロモーションの推進

これからのまちづくりには、市民と行政が互いをパートナーとして協力していくことが必要になります。行政における情報公開を進め、市民の声を市政運営に反映するため、タウンミーティングなどの取り組みを進めるとともに、本市の魅力を市内外に発信し、市民の郷土愛を高めていくため、市民と行政が共に取り組むシティプロモーションを推進します。

新・タウンミーティング推進事業<秘書広聴課>

- ・市民と直接対話を重ねることで、市民が市政への理解を深め、まちづくりに参画できるよう機運の醸成を図ります。

・愛しき稲しき推進事業<秘書広聴課>

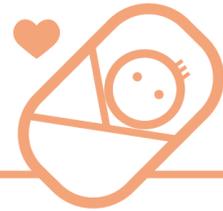
- ・稲敷市の魅力を発掘し、磨き、創造し、戦略的に情報を発信するなど、市の認知度や愛着心を高める取り組みを進め、多くの方が稲敷市とつながる仕組みづくりを推進します。

第1章

すくすく子育て学びのまちづくり

政策1

明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！



施策1▶ 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

施策2▶ 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

政策2

楽しく学び続ける環境をつくりましょう！



施策1▶ 市民主体の生涯学習社会の構築
(図書館・公民館・青少年健全育成)

施策2▶ 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進

施策3▶ 地域文化の継承
(歴史・文化財、芸術・文化、国際化・国際交流)

政策

1

明日の稲敷を担う子どもたちを 育みましょう！



稲敷の豊かな自然や地域の人と人とのつながり、誰もが安心して子育てができ、次世代を担う子どもたちが夢や希望を叶えられる住んでいて良かったと思えるまちになると良いですね。

そんな子育て・教育環境の実現のため、家庭と地域、学校などが手を取り合い、支え合うまちづくりを進めます。

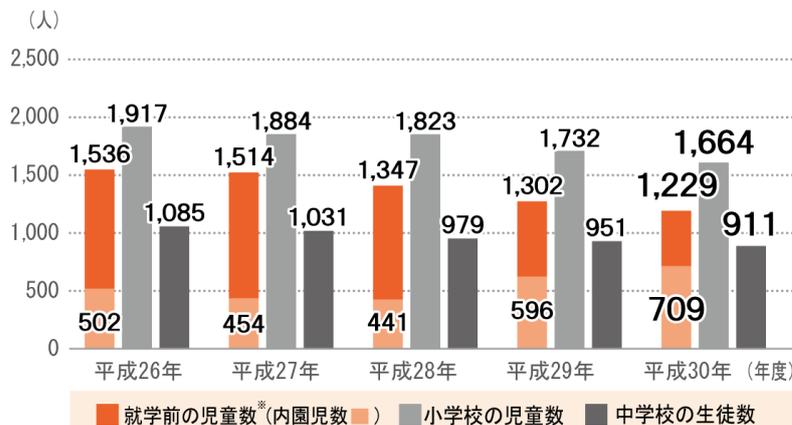
施策 1

質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

子どもが家庭や地域の中で温かく見守られ、幸せにすくすく育つ環境をつくるため、稲敷市ならではの豊かなつながりを大切にした地域ぐるみの子育てを、積極的に支援します。また、国の動向を把握しながら、保護者のニーズに柔軟に対応し保育と教育を総合的に捉えた子育て支援を進めていきます。

子どもたちの「生き抜く力」の基礎となる自主性・自立性を育むため、幼児期における就学前教育と家庭教育を推進するとともに、幼児教育を小学校教育にスムーズにつなぐ体制をつくります。また、本市の豊かな自然環境を生かした交流・体験活動の充実に取り組みます。

就学前児童・園児数・児童・生徒数の推移



全体的に減少傾向にありますが、
就学前の児童数の内
平成30年度の
園児数は**増加**
しました。

UP

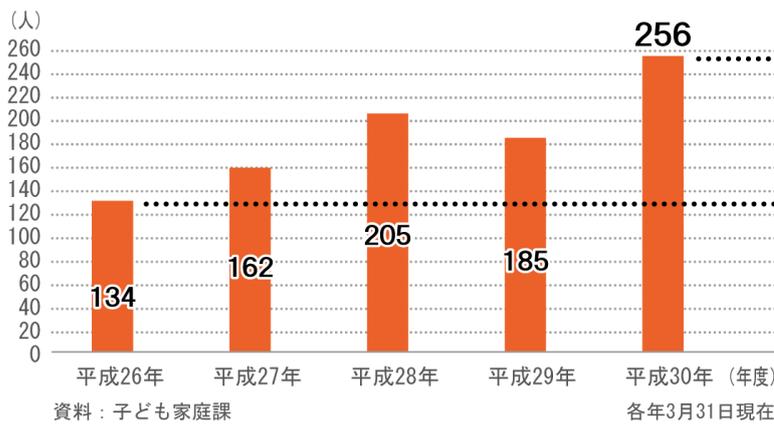
資料：子ども家庭課 各年5月1日現在
※幼稚園及び認定こども園の幼稚園部門の園児数(私立を含む)
※就学前児童数は常住人口調査各年4月1日現在、平成28年は住民基本台帳3月末現在

子育て支援センター「あいアイ」利用者数



減少傾向にあったが
平成30年度は
増加
に転じました。UP

ファミリーサポートセンターの登録会員数



5年間で
約**2倍**

高い増加率となった。

具体的な取組 [子育て支援]

取組 ① 総合的な子育て支援の充実

| | | |
|---|--|-----------------|
| 1 | 放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する「放課後子ども総合プラン」の取組を推進します。 | 子ども家庭課 |
| 2 | 放課後児童クラブを充実させ、待機児童を出さないことを目標とするとともに、入所児童の安全を図るため、現有施設についての調査検討を行い、必要な改修や改築を推進していきます。 | 子ども家庭課 |
| 3 | 仕事と生活の両立を支援し、安心して子育てができるよう、保育サービスの充実を図ります。また、親の就労実態に対応するための延長保育や緊急時に児童を預かる一時保育、障がい児保育、休日保育（終日）、病児保育など保育サービスの拡充を図ります。 | 子ども家庭課 各子ども園 |
| 4 | 子育て世帯の経済的負担を減らすため、認定こども園や幼稚園、保育所の保育料の軽減など子育て環境の向上に努めます。 | 子ども家庭課 |
| 5 | 保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつける子育て支援コンシェルジュを配置し、ニーズに合った適切な子育てサービスの利用を進めます。 | 子ども家庭課 |
| 6 | 人口と幼稚園児数が減少するなか、保育所入所児童は増加の一途をたどっている現状を鑑み、将来的な幼児教育施設や保育施設のあり方を検討します。 | 子ども家庭課 |
| 7 | 親と子の絆を深めることを支援するため、わが子が生まれた感動や喜びをメッセージにして未来へ届けます。 | 市民窓口課 |

取組 ② 地域における子育て支援の充実

| | | |
|---|---|--------|
| 1 | 在宅の親と子を対象に、子育て中の親子の交流を目的とした市内5ヵ所の「子育て支援センター」の充実を図ります。 | 子ども家庭課 |
| 2 | 子育て支援センターにおいて、支援を必要とする子育て家庭をサポートする、ファミリーサポートセンター事業の充実を図るとともに、育児に悩む親に対して、相談事業の充実や子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供などに努めます。 | 子ども家庭課 |
| 3 | 祖父母にも育児に参加してもらうことにより、保護者の子育て負担を軽減するとともに、祖父母が子育てを理解し、協力を得られるよう三世代交流を支援します。 | 子ども家庭課 |
| 4 | 子育て支援情報サイトなどの子育て情報サイトやアプリの充実を図ります。 | 子ども家庭課 |

取組 ③ ひとり親家庭等の自立支援の推進

| | | |
|---|---|--------|
| 1 | 母子家庭、父子家庭等のひとり親家庭の生活の安定を図り、児童の健やかな成長を支援するため、各種相談体制の充実やきめ細かな子育て支援サービスの提供に努めます。 | 子ども家庭課 |
|---|---|--------|

取組 ④ 児童虐待の防止・根絶

- 1 家庭相談員の拡充により、相談体制の整備を進め、児童虐待防止のためのネットワーク体制の充実を図ります。また、関係機関との円滑な連携や協力を引き続き実施し、虐待を受けている児童の早期発見や適切な保護に努めます。

子ども家庭課

具体的な取組 〔幼児教育〕

取組 ⑤ 総合的な幼児教育の推進

- 1 教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「稲敷市教育大綱」及び教育の振興に関する施策の基本的な方針である「稲敷市教育振興基本計画」に本市における幼児教育の施策全般を位置づけ、幼児教育全体の枠組みについて具体的な方針などを定め、総合的な視点からの幼児教育を推進します。

子ども家庭課
教育学務課
各幼稚園

取組 ⑥ 幼児の発達に応じた指導の充実

- 1 一人ひとりの幼児の成長や発達に応じた支援体制や教育内容の充実を図ります。
- 2 学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実を推進し、学びに向かう態度の育成を図ります。また、集団の中での主体的な遊びを通して、「生き抜く力」の基礎を培うとともに、幼児期にふさわしい生活のために必要な基本的な習慣や規範意識の芽生えが培われるように支援します。
- 3 本市の豊かな自然環境を生かし、自然体験活動やプログラムの開発を推進し、様々な体験活動の場や機会の充実を図ります。
- 4 教員、保育士等の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育、保育を目指します。

指導室

指導室

指導室

指導室

取組 ⑦ 幼稚園等における家庭教育の推進

- 1 基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心など〔生きる力〕の基礎的な資質や能力は、家庭教育においてこそ培われるものとの認識に立ち、家庭、地域、教育機関の連携により、幼児期における家庭教育に関する情報発信、広報・啓発活動を推進するとともに、支援が届きにくい家庭に向けて、アウトリーチ型の届ける家庭教育を推進し、ケースに応じて専門機関への接続を支援します。
- 2 認定こども園や幼稚園を幼児教育の拠点と位置づけ、教育相談や交流、研修機能などの充実を図ります。
- 3 社会教育関係団体及び市内各部署との連携や協力を推進します。

生涯学習課

生涯学習課

生涯学習課

取組 ⑧ 幼・保・小連携教育の推進

1 異年齢交流や合同研修、相互授業参観など同一中学校区におけるこ幼保小の連携を推進します。また、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの接続を見通した教育課程の編成を推進します。

指導室

目指すこと 〔目標指標〕

指標

1 子育て支援コンシェルジュへの相談件数

現況値 2018年 60 件/月

↓

将来値 2023年 60 件/月

子育て支援センターの行事や各種健診へのコンシェルジュの派遣等を通し、相談機会の増加を目指す

2 子育て支援センター「あいアイ」利用者数

現況値 2018年 7,560 人

↓

将来値 2023年 8,200 人

育児の相談や情報提供などの充実を図り、子育て支援センターあいアイの利用者数の増加を目指す

3 ファミリーサポートセンターの登録会員数

現況値 2018年 256 人

↓

将来値 2023年 280 人

ファミリーサポートセンターに登録している提供会員、依頼会員の増加を目指す

4 乳幼児訪問件数 (養育支援訪問事業)

現況値 2018年 200 件

↓

将来値 2023年 200 件

養育支援が必要な家庭に対し、子育ての相談を行う乳幼児訪問件数の増加を目指す

5 子育て支援情報サイト登録者数

現況値 2018年 120 人

↓

将来値 2023年 300 人

子育てに関するニーズを踏まえ、アプリ等を充実させることで、サイト登録者の増加を目指す

6 子育て情報「はあとマガジン」の登録者数

現況値 2018年 556 人

↓

将来値 2023年 600 人

市内各支援センターの情報をメール配信する「はあとマガジン」の登録者の増加を目指す

7 子育て学習会参加者数

現況値 2018年 520 件/月

↓

将来値 2023年 600 件/月

子どもや子育てに関する子育て学習会の充実を図り、子育て学習会への参加者の増加を目指す

8 運動遊びの充実

現況値 2018年 --- %

↓

将来値 2023年 --- %

幼児が1日に60分以上体を動かす日数の割合の向上を目指す
※幼児が体を動かす時間は、環境や天候などの影響を受けることから、屋内も含め1日の生活において、体を動かす合計の時間として設定。

4. 稲敷市第4次行政改革大綱の概要

1. 行政改革大綱策定の趣旨

■はじめに

本市は、総合計画基本構想の将来像に位置付けた「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向け、市民と行政が一体となってまちづくりを進めてきました。まちづくりを着実に推進していくためには、将来にわたり持続可能な安定した財政基盤の構築と市民の一体感・連帯感の醸成を図るとともに、分権時代にふさわしい自己決定、自己責任の原則による自治体経営を進める必要があります。

これまで、第1次行政改革大綱（平成17年度～平成21年度）、第2次行政改革大綱（平成22年度～平成26年度）、第3次行政改革大綱（平成27年度～令和元年度）を策定し、窓口サービスの向上、市役所職員の削減や意識改革、公共施設の統廃合、市民との情報共有やまちづくりなどに取り組み、一定の成果を上げてきましたが、今もなお多くの課題を抱えています。

一方で、少子高齢化が一層進展し、生産年齢人口の減少に伴う税収減が懸念され、今後の本市の財政状況がより厳しくなることは避けられません。

これからの稲敷市は、持続可能な自治体経営を目指し、自立と自己決定の考え方を基本に、市民に開かれた新しい行政経営が必要であり、サービス機関としての稲敷市役所の仕事の目的を明らかにし、事務事業に優先順位をつけ、目標管理を行う「経営」的な発想や、地域の多様な主体と「協働」して市民サービスを担っていく仕組みを、今まで以上に進めていかなければなりません。

第4次行政改革大綱では、稲敷市の未来に向けたビジョンとアクションを示す「稲しき未来ビジョン」をもとに、行政経営の指針を示し確実かつ迅速に行政改革を進めていきます。

■行政改革への取り組み

地方分権一括法施行後、国と地方の役割分担の明確化や機関委任事務の廃止など、国と地方の関係の見直しが進められてきたほか、地方分権改革推進委員会において、国の規制や枠組みに対して順次勧告が行われてきました。

急速に進む分権型社会に対応するため、本市は平成17年3月に4町村が合併し、自主・自立の自治体を目指し、稲敷市行政改革大綱を策定しました。事務事業の見直しや組織機構の改革、職員数及び人件費の削減、財政の健全化などを着実に進めてきましたが、合併後10年余りが経過した現在でも公共施設の再編など、未だに解決されていない多くの課題があります。

その背景には、合併による混乱を極力抑えるため、「サービスは高く、負担は低く」との方針による調整や、事務事業の一律的な削減を求めたことがあげられます。また、改革を実行する段階で、それぞれの立場の利害による「総論賛成・各論反対」の風潮が大きな弊害となっている現実もあります。

今後の取り組みの方策として、これまでの取り組みを検証し、課題を明確にするとともに、稲敷市総合計画の基本理念を遵守しながら着実に実行していく必要があります。

■行政改革の必要性

次の世代が担う稲敷市のあるべき姿を見据えた政策・施策を展開していくことが重要であり、この行政改革大綱は、総合計画に掲げた稲敷市の将来像を実現するため、行政改革を推進し、行政経営の新たな方向性を示す指針として位置づけます。

そして、将来に向けて持続可能な行政経営を目指すために、現状と課題を正面から捉え、改善に取り組みなくてはなりません。

自主財源に乏しく市債残高が増加する中、財政の硬直化が懸念されており、自立した行政経営を難しくさせている状態にあります。こうした中、合併特例措置の終了が大きな不安要素となっていることから、今まで以上に財政規律の厳格化を進めるとともに、さらなる行政改革を進めます。

2. 稲敷市第4次行政改革の基本方向

■行政改革大綱策定の目的

人口減少社会や地方分権の時代に対応し、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指します。

そのため、行政運営に経営の視点を取り入れるとともに、市民団体や地域のまちづくり組織など多様な主体と協働して、市民ニーズを的確に反映した質の高いサービスが提供できるよう柔軟な行政の仕組みを作ります。

■基本方針

(1) 行政サービスの適正化〈サービス〉

AI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の新たな技術・制度、広域連携等の活用により、行政サービスの効率化を図ります。日常的な業務においても、作業効率の向上、業務の平準化・標準化により業務の改善を図ります。また、地域拠点を活用し、地域との関係づくりを推進し、市民協働の視点から効果的な行政サービスの提供を目指します。

(2) 効率的な行政運営〈組織・職員〉

組織機構の見直し、企画監や担当制の導入、事務事業の専門化など、柔軟性の高い組織機構の構築を継続するとともに、働き方改革による生産性の向上に努めます。また、地域協働の体制を強化していくことにより、行政と地域が連携した効率的な行政運営を目指します。

(3) 持続可能な財政基盤〈財政・事業〉

長期的な財政見通しを共有するとともに、行財政運営研究プロジェクトチームの設置、実施計画・予算編成・事務事業評価のトータルシステムなど、新たな手法を積極的に活用し、財政運営の基本的な基盤の構築に努めます。また積極的な財源確保と公的資産の有効活用、市民団体との新たな協働活動の育成など、持続可能な財政基盤の構築を目指します。

5. まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の主旨

■策定の主旨

稲敷市人口ビジョンにおいては、稲敷市におけるこれまでの人口の推移や意向調査等をもとに、2060年を目標とする人口の将来展望を示しました。そして、この実現を図るためには、稲敷市が講じるべき施策を具体化するとともに、各種施策のパッケージ化を図るなど、より効果的に実施していくことが重要と考えます。

総合戦略においては、人口ビジョンの基本方針である、「若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稲敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します」を実現するため、具体的な施策をまとめた、「実行プラン」として策定します。

■国の総合戦略との関係

まち・ひと・しごとの創生に向けて国が示した政策の企画・実行の基本方針では、「人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である」とされ、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしており、施策の検討にあたっては、以下のような「政策5原則」が示されています。

稲敷市の総合戦略においては、「政策5原則」を踏まえるとともに、「好循環」を確立させ、人口減少の抑制を図ることを基本として策定します。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

- ①自立性：一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性：各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。
- ④直接性：限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

■進行管理・効果検証

総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を設定し、これに基づく政策パッケージを示します。また、施策ごとに、「令和5年度目標」として、重要業績評価指標(KPI)を設定します。

総合戦略の進行管理については、施策の効果を検証し、改善を行う仕組みとして、PDCAサイクルを導入し、副市長を本部長とする庁内組織である「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部」及び、住民代表や議会代表、学識経験者、各団体の代表など有識者で組織する「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」において、調査・審議を行います。

進行管理や効果検証の結果、改善が必要な場合は、総合戦略の見直しを行うこととします。

2. 稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

■目的

若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稲敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します。

このため、「雇用」、「移住定住」、「子育て」の支援の追加・強化とともに、その情報発信を含め「シティプロモーション」を高めます。

■基本目標

(1) 稲敷市における安定した雇用を創出します 〈雇用〉

色々な働き口がたかさんできるように新たな企業誘致や地元企業の支援、また、市内外の就職情報をいっぱい集め、若い方々に積極的に発信するとともに、創業支援や企業の本社機能誘致を積極的に行うなど、生活の糧となる安定した収入が得られるよう、若い方々と共に、その企業も応援します。

- ◆民間活力の導入や農業の6次産業化の促進による基幹産業の活性化により、多様な雇用・産業の形成を促進します。
- ◆企業版ふるさと納税の導入や国・県との連携・協力による雇用・産業施策の展開など、他機関とのコラボレーションにより効果的な展開を図ります。
- ◆地域産業・企業等の育成、地域活動への積極的な参加など、地域での産業や企業を支援するための市民協働の取組を推進します。

(2) 稲敷市への新しいひとの流れをつくります 〈移住定住〉

若い夫婦や若い家族の方々が、自分達らしい生活や三世代の楽しい生活ができるよう、マイホーム支援や、空き家バンク、三世代同居など、様々な住宅支援を行うとともに、移住定住に関する窓口の設置や情報を発信し、稲敷市へのU・I・Jターンや市内定住などを応援します。

- ◆持続可能なまちづくりのためのコンパクトタウンの形成を目指し、行政によるまちづくり方針・計画等の見直し、民間活力の導入など、まちづくりと連動した住環境づくりに取り組みます。
- ◆まちづくりと連動した事業の見直しや、新たな産業立地等と連携した住環境づくりの促進など、他分野と連動することにより効果を高める取組を進めます。
- ◆公民館活動や地域防災活動など、地域拠点を活用した市民協働活動を推進します。

(3) 稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます 〈子育て〉

未就学期や義務教育期の子育て支援だけでなく、それ以前の結婚、妊娠・出産、また、義務教育以降など、出来るだけ長い支援を行うなど、「結婚～妊娠～子育て～教育～医療」に至る一連において、子どもたちとその保護者の方々を応援します。

- ◆施設の統合による子育て・教育サービスの向上、地域特性を生かした子育て・教育メニューの検討・提供など、本格的な少子化時代に対応した子育て・教育環境づくりに努めます。
- ◆多様な子育て支援メニューの提供、給食センターの更新と食育プログラムの検討・導入など子育て・教育環境の総点検によるサービスの向上を図ります。
- ◆地域コミュニティの活性化、地域リーダー等の養成による市民協働の活性化を通して、子育て環境の充実を図ります。

(4) 心豊かな稲敷市での暮らしをプロモーションします 〈シティプロモーション〉

稲敷市の魅力を発見し、磨き、市内外に情報を発信するなど、市の認知度や愛着心を高めるとともに、地域コミュニティの活性化や地域ぐるみによる消防・防災体制の充実を図り、心豊かな安心した暮らしを応援し、住民や企業から選ばれる市を目指します。

- ◆「地域活性化伝道師」派遣制度や地域おこし協力隊のOB・OGとの連携体制の構築など、新たな手法を活用したプロモーション活動に取り組みます。
- ◆関係部署の統合による組織の強化、圏央道を生かしたプロモーション事業の推進など、まちづくりの推進に取り組みます。
- ◆地域担当制の導入、庁内支援体制の構築と連携など、地域拠点の体制強化による地域づくりを推進します。